

平成23年第1回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成23年3月8日（火曜日）午前10時02分開会

定例議会の告示

八千代町告示第13号

平成23年第1回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年3月3日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成23年3月8日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（5番）	生井 和巳君	副議長（3番）	上野 政男君
1番	中山 亨君	2番	大久保弘子君
4番	中山 勝三君	6番	相沢 政信君
7番	大久保 武君	8番	水垣 正弘君
9番	矢中 召二君	10番	小島 由久君
11番	稲葉 常美君	13番	宮本 直志君

本日の欠席議員

12番	小竹 徳市君	14番	湯本 直君
-----	--------	-----	-------

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	生井 光男君	総 務 課 長	稲村 信義君

企画財政課長	風見 好信君	税務課長	青木 良夫君
町民課長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	瀬崎 始君
都市建設課長	飯島 英男君	上下水道課長	生井 勝巳君
農業委員会 事務局長	水垣 進君	教育次長兼 学校教育課長	斉藤 実君
公民館長兼 生涯学習課長	上野 林作君	給食センター 所長	荒井 健雄君
総務課参事	水書 正義君	企画財政課長 補佐兼 財政係長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長	猪瀬 誠	係長	小林 由実
主 幹	岩坂 信幸		

議長（生井和巳君） 公私ご多用のところご参集くださいます、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、去る1月23日の八千代町町長選挙におきまして、4選を果たされました大久保司町長から就任のごあいさつをお願いします。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） おはようございます。きょうは平成23年第1回議会ということで、皆さん方にはご多用の中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

先般の4期目の選挙ということで、議員各位のいろいろなご推薦、さらに温かいご支援、ご鞭撻をいただきまして、大差で勝たせていただきましてまことにありがとうございます。今回4期目でございますが、町民の負託にこたえるべく全力を傾注して町政に邁進したいと思っております。皆さん方のさらなるご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、就任のあいさつといたします。本当に皆さん方の温かいご支援をいただき、まことにありがとうございました。

議長（生井和巳君） 続きまして、同時に行われました議会議員補欠選挙におきまして当選されました中山亨議員をご紹介します。

中山亨議員、登壇の上、ごあいさつ願います。

(1番 中山 亨君登壇)

1番(中山 亨君) 皆さん、改めましておはようございます。さきの町議補選で当選をさせていただきました大渡戸の中山亨でございます。微力ではございますが、諸先輩議員さん、また執行部の皆さんのご指導をいただきながら一生懸命努める覚悟でありますので、よろしく申し上げます。

議長(生井和巳君) 続きまして、去る2月9日、全国町村議長会から小島由久議員、矢中召二議員、水垣正弘議員に議員在職15年以上の表彰状が、また去る2月15日、茨城県町村議長会から大久保敏夫元議員に在職20年以上の表彰状が贈呈されましたので、ここで伝達いたします。

なお、大久保敏夫元議員は、本日所用のため欠席となります。

それでは、3名の方、演壇の前にお願いたします。

(表彰状伝達)

議長(生井和巳君) ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第1号)

平成23年3月8日(火) 午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 議席の一部変更

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 選任第1号 常任委員会委員の選任について

日程第5 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

日程第6 議案第1号 平成22年度八千代町一般会計補正予算(第3号)の専決処分事

項の承認を求めることについて

- 日程第7 議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第8 議案第3号 八千代町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第4号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第5号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第6号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第7号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第8号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第9号 平成22年度八千代町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第10号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 平成22年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第12号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第14号 平成22年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第15号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 休会の件

諸般の報告

議長（生井和巳君） 諸般の報告をいたします。

平成22年第4回定例会で議決されました議員提出議案、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する意見書とT P P交渉参加反対に関する意見書については、政府関係機関に提出いたしましたので、よろしく願いいたします。

次に、例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条の規定により本定例会に説明のため出席を求めた者、またそ

の委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

行政諸般の報告

議長（生井和巳君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成23年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

最初に、平成22年度八千代町総合表彰式についてご報告申し上げます。総合表彰式につきましては、八千代町ほう賞規則に基づき、町の進歩発展に功績のあった人、団体に対し表彰するもので、例年3月下旬に実施しております。本年度は、3月23日水曜日午前10時より、中央公民館大ホールにおいて実施いたします。議員各位におかれましても、万障繰り合わせの上、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

次に、時間外窓口サービス変更についてご報告申し上げます。時間外の窓口サービスにつきましては、土曜閉庁に伴い町民の利便を図ることを目的とし、住民票謄・抄本及び印鑑証明書の発行業務を平成5年12月から平成18年3月まで毎週土曜日の午前中に実施しておりました。土曜閉庁が町民に定着したことに伴い、平成18年4月から毎週金曜日の午後7時まで変更し、窓口サービスを行っております。

しかしながら、午後7時までに来庁することが困難な方の問い合わせがふえていることや、他市町村の状況及び行政改革の一環として、本年5月14日から土曜日の午前中、時間は午前8時30分から午後12時まで町民課において証明書の発行業務等を実施いたしました。

業務内容につきましては、従来から実施しておりました住民謄・抄本、印鑑証明書の発行に加えて、戸籍謄・抄本の発行、印鑑登録業務を行います。この休日窓口業務のサービスによる職員の体制につきましては、町民課住民係の職員で対応しますが、勤務した4時間分につきましては、時間外勤務手当を支給せず、代休扱いにより対応いたしま

す。議員各位におかれては、この趣旨を理解の上、住民に対し普及活動にご協力をお願いいたします。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係につきましては、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項につきましてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願いいたしまして、報告を終わります。

議長（生井和巳君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の一部変更

議長（生井和巳君） 日程第1、議席の一部変更を行います。

今回新たに当選されました中山亨議員の議席に関連し、八千代町議会会議規則第4条の規定により、議席の一部変更を行います。

変更した議席は、お手元に配付しました議席表のとおりとなります。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（生井和巳君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第120条の規定により、1番、中山亨議員、2番、大久保弘子議員、以上2名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（生井和巳君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣議会運営委員長。

（議会運営委員長 水垣正弘君登壇）

議会運営委員長（水垣正弘君） ただいま議長のご指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

去る2月23日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成23年第1回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。

関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日

から16日までの9日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告を終わります。

議長（生井和巳君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成23年第1回八千代町議会定例会の会期を本日より16日までの9日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より16日までの9日間とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より16日までの9日間とすることに決定いたしました。

日程第4 選任第1号 常任委員会委員の選任について

議長（生井和巳君） 日程第4、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、八千代町議会委員会条例第7条第1項の規定により、中山亨議員を総務常任委員会委員に指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、中山亨議員を総務常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

議長（生井和巳君） 日程第5、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、八千代町議会委員会条例第7条第1項の規定により、上野政男議員を議会運営委員会委員に指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、上野政男議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第6 議案第1号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（生井和巳君） 日程第6、議案第1号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについて提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目のもので、歳入歳出ともそれぞれ5,442万3,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ71億5,976万4,000円としたものであります。

補正の内容は、本年1月に発生した議員の欠員に伴う町会議員補欠選挙の経費及び国の補正予算（第1号）で計上されました円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策としてのきめ細かな交付金事業及び住民生活に光をそそぐ交付金事業について専決処分したものであります。

その内容を歳入から申し上げますと、国庫支出金におきましては、きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金で4,548万8,000円、繰越金では893万5,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。総務費におきましては、町議会議員補欠選挙費267万3,000円を増額いたします。

民生費ではDV対策による児童福祉総務費27万円、商工費では消費者行政対策による商工振興費の93万円、土木費では町道補修工事等による道路維持費4,220万円をそれぞれ増額いたしました。

さらに、教育費においては、学校図書購入による小学校費275万円、中学校費110万円、

図書館資料購入等による図書館費450万円をそれぞれ増額いたしました。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 国のこの補助金ですか、きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金ということで、これは何に使ってもいいということなののでしょうか、そこら辺をひとつ説明をお願いします。

議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 13番、宮本議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の国の交付金関係でございますが、これにつきましては、先ほどの町長の提案理由の中にもございましたが、国の補正予算関係でございまして、計上されたものでございまして、円高・デフレの対応のための緊急総合経済対策としての交付金でございます。その中のきめ細かな交付金につきましては、地域の活性化ニーズに応じてきめ細かな事業を実施できるよう支援を行うためのものというような内容でございます。

次に、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、地方の消費者行政、またDV対策、自立支援関係、また知の地域づくり等というふうなことで図書の充実などというふうなことで、対する地方の取り組みにつきまして支援するためのものというふうな内容でございます。

今回そのようなものを踏まえまして、歳出関係で事業等を取り組んだものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

2番、大久保弘子議員。

2番（大久保弘子君） ただいまの補助金、国庫補助金のことですけれども、きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金ということで、今回道路工事などが予算ほとんど計上されておりますが、国はソフト事業を奨励しているということだと思っております、ソフト事業のほうに予算が振り分けられているところが余りにも少ないかなということ

で、もう少しソフト事業のほうにも振り分ける必要があったのではないかなというふう
に考えますが、その辺のところをお聞かせください。

議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 2番、大久保議員のご質問にお答えします。

国の交付金関係で、ソフト事業というふうなことでの取り組みの関係ということでの
質問でございますが、今回国の交付金の事業内容等をうちのほうで検討しました結果、
きめ細かな交付金につきましては道路事業関係というふうなことで計画させていただきました。

また、住民生活に光をそそぐ交付金等につきましては、ソフト事業というふうな取り
扱いになるかと思いますが、消費者行政関係とあとDV対策というふうなことで、一応
歳出に事業が上がっておりますが、その辺を計画してございます。

また、知の地域づくりというふうなことを踏まえまして図書の充実というふうなこと
で、一応事業計画立てているわけでございますので、ご理解のほどひとつよろしくお願
いしたいと思います。

以上でございます。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事
項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事
項の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

議長（生井和巳君） 日程第7、議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の
選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 水書正義君朗読）

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、十分ご留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求め
ることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求め
ることについては、同意することに決定いたしました。

日程第8 議案第3号 八千代町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する
条例

議長（生井和巳君） 日程第8、議案第3号 八千代町長等の給与の特例に関する条例
の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の提案理由について説明申し上げます。

特別職の給与につきましては、八千代町行財政集中改革プランに基づき、平成19年4月から平成23年1月までの間、それぞれの給料月額の町長20%、副町長・教育長10%の減額抑制措置を実施してきたところであります。

この条例の特例期間の終了が平成23年1月31日までと定めておりましたが、現下の地方財政を取り巻く環境が非常に厳しいこと、また今般改正されました第2次行財政改革集中プランの趣旨に沿って、特別職の給料の減額抑制期間を「平成23年4月1日から平成27年1月31日まで」と延長するものであります。

また、減額率については、町長20%、副町長及び教育長10%の減額を引き続き実施していくものであります。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第4号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長（生井和巳君） 日程第9、議案第4号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

管理職手当につきましては、平成18年の人事院勧告、また平成18年11月17日に公布されました一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律により、平成19年4月より管理職手当の定額制が施行されたところではありますが、当町におきましては、当時隣接市町村の動向等を踏まえて、定額制への移行は時期尚早との判断のもとに現在に至っております。

最近の県内の動向を見ますと、県の指導等もあり、定率制から定額制へと移行した団体が、条例で100分の25の上限額を設定している団体を含め、44団体中30団体が定額制へ移行している状況にあります。

このような状況を踏まえて、今年功的な手当処遇を改め、管理職の職務・職責を端的に反映できるよう、定率制から給料表別・職務の級別等の定額制に移行するための規定の整備を図るものであります。

改正内容は、管理職手当の定額化に伴い、条例準則に従いまして、第8条の2に新たに1項を加えたものであり、管理職手当の上限額については給料月額100分の25を超えてはならない旨の規定を整備するものであります。

支給月額につきましては、町規則に定めるわけではありますが、当町におきましては、近接市町村を調査の上、6級課長で月額4万5,000円、5級課長で4万円、5級参事で3万5,000円を予定しております。

なお、県内状況を見ますと、職階制や給料表の6級から8級の採用等さまざまですが、その中で牛久市の10万円を筆頭に太子町の4万円と幅のある状況になっております。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第5号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

議長(生井和巳君) 日程第10、議案第5号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第5号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、平成23年4月1日より県の医療福祉費助成制度が改正されることに伴いまして、受給者について改正するものであります。

妊産婦医療福祉費受給者証の交付につきましては、産婦人科受診に限定するため、従来医療機関の証明が必要でありましたが、今回の改正は申請を簡素化するものであるため、妊娠の届け出のあったすべての妊産婦に対し受給者証を交付するとともに、妊娠の継続と安定的な出産のため治療が必要となる特定疾病に限定し、助成するものであります。

す。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第6号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（生井和巳君） 日程第11、議案第6号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第6号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

八千代グリーンビレッジにつきましては、現在指定管理者である財団法人八千代町ふ

るさと公社において管理運営を行っているところであります。

八千代グリーンビレッジ内の宿泊施設であるコテージの利用状況につきましては、金土日祝日とゴールデンウィークや夏休み、年末年始のシーズン期間に利用が集中するため、これらシーズン期間と月曜日から木曜日までの平日や冬季等のシーズンオフ期間の利用状況は大きな開きがあることが現状であります。

このため、コテージ利用料を、8月、12月29日から1月3日、金土日祝日と祝前日を現行の利用料と同額とし、これらの日以外の月曜日から木曜日までの利用料を、4人用6,000円、8人用1万2,000円、10人用1万5,000円、利用料の見直しによるシーズンオフの需要を掘り起こし、年間を通じてコテージ利用者の底上げを図り、八千代グリーンビレッジ全体の利益確保に努めたいと思います。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第7号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第4号）

議案第8号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第3

号)

議案第9号 平成22年度八千代町老人保健特別会計補正予算(第1号)

議案第10号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第11号 平成22年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第12号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

議案第13号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第14号 平成22年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第15号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算(第3号)

議長(生井和巳君) 日程第12、議案第7号 平成22年度八千代町一般会計補正予算(第4号)、議案第8号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議案第9号 平成22年度八千代町老人保健特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第11号 平成22年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第2号)、議案第12号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)、議案第13号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)、議案第14号 平成22年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第15号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算(第3号)、以上9件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第7号 平成22年度八千代町一般会計補正予算(第4号)、議案第8号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議案第9号 平成22年度八千代町老人保健特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第11号 平成22年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第2号)、議案第12号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)、議案第13号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)、議案第14号 平成22年度八千代町

下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第15号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、議案第7号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第4回目の補正で、歳入歳出を1億7,649万5,000円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ73億3,625万9,000円とするものであります。

最初に、歳入の増額となる主な項目を申し上げます。国の補正予算に伴う追加交付により地方交付税6,724万5,000円、老人保健特別会計の廃止による繰入金1,892万7,000円、繰越金1億1,553万円、東中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造事業債を含みます町債1,590万円をそれぞれ増額いたします。

減額する項目につきましては、分担金及び負担金392万7,000円、国庫支出金220万3,000円、県支出金3,493万8,000円、財産収入176万9,000円をそれぞれ減額いたします。

主な歳出について増額となる主な項目を申し上げます。総務費では、一般職退職手当組合負担金を含みます一般管理費181万円、義務教育施設整備基金積立金による財産管理費2億5,506万円、財政調整基金積立金による財政調整基金費3,260万円、民生費においては、障害者自立支援給付費を含みます障害者福祉費362万6,000円、土木費におきましては、1級町道2号線道路改良費を含みます道路新設改良費195万円、消防費においては、火災警戒出動手当を含みます非常備消防費100万5,000円を、さらに教育費においては、一般職退職組合負担金を含みます事務局費668万2,000円、東中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事による学校費3,126万5,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、減額する主な項目を申し上げます。総務費においては、電算処理及びシステム開発委託費を含みますOA化整備費875万1,000円、参議院議員通常選挙費345万5,000円、県議会議員選挙費260万6,000円、民生費においては、後期高齢者医療特別会計繰出金を含みます老人医療費1,597万6,000円、子ども手当を含みます児童措置費を2,430万円、衛生費においては、インフルエンザ予防接種委託料を含みます予防費1,918万6,000円、妊婦乳児健康診査委託料を含みます母子保健費587万3,000円、農林業費においては、いばらきの園芸産地改革支援事業補助金を含みます園芸振興費735万5,000円、中結城地区営畑地帯総合土地改良事業負担金を含みます農地費2,284万9,000円、公債費においては、長期債利子による825万1,000円をそれぞれ減額いたします。

なお、第2表、繰越明許費においては、国の補正予算に伴う県営地盤沈下対策事業負担金及び東中学校耐震補強工事費であります。

第3表、地方債補正につきましては、事業の追加及び変更によるものであります。

以上が平成22年度一般会計補正予算（第4号）の概要であります。

続きまして、八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は第3回目の補正で、歳入歳出それぞれ207万7,000円を減額し、28億7,519万6,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、国民健康保険税4,746万9,000円を増額いたします。これは、主に滞納繰り越し分と過年分を増額によるものであります。

使用料及び手数料13万9,000円を増額いたします。これは、滞納にかかわる督促手数料であります。

国庫支出金3,800万9,000円を減額いたします。これは、療養給付費等負担金及び高額医療費共同事業負担金、財政調整交付金などにかかわるものであります。

次に、療養給付費等交付金738万5,000円を増額いたします。これは、退職被保険者にかかわる社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、変更通知に基づくものであります。

前期高齢者交付金の63万9,000円を増額いたします。これは、前期高齢者にかかわる社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、変更通知に基づくものであります。

県支出金1,202万1,000円を減額いたします。これは、高額医療費共同事業負担金や財政調整交付金などにかかわるものであります。

共同事業交付金1,217万2,000円を減額いたします。これは、高額医療費共同事業交付金や保険財政共同安定化事業交付金にかかわるものであります。

繰入金7,099万9,000円を減額。これは、一般会計、基盤安定、財政安定化支援事業の繰入金及び支払準備基金にかかわるものであります。

繰越金7,049万1,000円増額いたします。

諸収入496万2,000円を増額いたします。これは、第三者納付金、特定健康診査負担金にかかわるものであります。

続いて、歳出について申し上げます。総務費133万4,000円減額いたします。これは、総務管理費にかかわるものであります。

保険給付費2,142万2,000円を増額いたします。これは、療養諸費及び高額療養費、出産育児諸費にかかわるものであります。

後期高齢者支援金等1万円減額いたします。

前期高齢者納付金2万1,000円を減額いたします。

介護納付金65万4,000円を減額。これは、社会保険診療報酬支払基金の納付金で、変更通知に基づくものであります。

共同事業拠出金1,709万5,000円を減額いたします。これは、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業にかかわるものであります。

保健事業費438万5,000円を減額いたします。これは、特定健康診査等事業費及び疾病予防費であります。

以上が八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

なお、今回の補正予算につきましては、平成23年2月21日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承いただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、八千代町老人保健特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

平成20年3月をもって制度が廃止され、その後2年間の暫定措置期間を経過したため、本年度をもって廃止となります。

この内容であります。まず歳入から申し上げますと、支払基金交付金4,000円を減額。これは、支払基金からの審査手数料交付金の計上をいたしております。

国庫支出金34万円、県支出金8万3,000円をそれぞれ増額。これは、療養給付費精算に伴う国、県の負担金であります。

繰入金10万円を減額。これは、一般会計からの繰入金であります。

繰越金1,449万2,000円を増額いたします。

諸収入5,000円を減額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、医療諸費250万円を減額いたします。

諸支出金1,830万6,000円を増額いたします。これは、精算に伴い一般会計に繰り入れを行うものであります。

予備費100万円を減額し、歳入歳出それぞれ1,480万6,000円増額し、総額1,892万7,000円といたします。

以上が八千代町老人保健特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入では保険料収入、一般会計繰入金、繰越金、償還金及び還付加算金を、歳出においては後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金であります。

この内容であります。最初に歳入から申し上げます。後期高齢者医療保険料354万円、繰入金1,915万7,000円をそれぞれ減額いたします。これは、保険料及び保険基盤安定繰入金からの保険料の負担軽減額が決定したことにより減額いたします。

繰越金435万8,000円、諸収入13万7,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。後期高齢者医療広域連合納付金1,915万7,000円減額いたします。保険基盤安定納付金の減額であります。

諸支出金95万5,000円を増額いたします。これは、保険料の更正により生じた還付金であります。

歳入歳出それぞれ1,820万2,000円を減額し、総額を1億4,698万4,000円といたします。

以上が八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

最初に、保険事業勘定につきましてご説明申し上げます。今回の補正は本年度第2回目のもので、保険給付の見込みの変更により、国、県等の負担額の変更及び繰入金の増額を主たる内容とするもので、歳入歳出それぞれ8,257万円を追加し、それぞれ13億8,250万1,000円とするものであります。

この内容につきましては、歳入から申し上げますと、保険料111万5,000円、使用料及び手数料2万円、国庫支出金1,724万9,000円、支払基金交付金2,293万5,000円、県支出金1,457万7,000円、財産収入1万9,000円、繰入金2,536万4,000円、繰越金49万3,000円、諸収入79万8,000円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。保険給付費8,437万5,000円を増額し、総務費33万円、地域支援事業費147万5,000円をそれぞれ減額いたします。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。今回の補正は、繰越金を増額するものです。

歳入から申し上げますと、繰越金24万8,000円増額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、諸支出金24万8,000円を増額。

以上が八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第2回目のもので、歳入歳出それぞれ1,106万1,000円を減額し、総額を1億6,683万9,000円とするものであります。

その概要であります。歳入について繰越金を増額し、事業収入、町債を減額いたします。また、歳出につきましては、総務管理費、土地区画整理費を減額いたします。

次に、補正内容についてご説明申し上げます。最初に、歳入でございますが、繰越金1,228万9,000円を増額し、保留地処分金1,235万円、土地区画整理事業債1,100万円をそれぞれ減額いたします。

次に、歳出について申し上げますが、総務管理費では32万7,000円減額いたします。内容は、負担金及び交付金の減額です。

次に、土地区画整理費では、第1工区土地区画整理事業費28万8,000円を減額いたします。内訳は、委託費、補償補填及び賠償金の減額であります。また、第2工区土地区画整理事業費1,044万6,000円を減額。これの主な内容は、委託料を増額、工事請負費、補償補填及び賠償金を減額いたします。

なお、第2表、繰越明許費につきましては、実施計画・事業計画変更の県、国の協議による時間を要しているため、また家屋物件移転のおくれによる家屋物件移転補償金、区画道路築造工事の繰り越しするものであります。

第3表、地方債補正につきましては、事業の減によるものであります。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたします補正予算は本年度第3回目のもので、歳入歳出それぞれ1,067万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,697万3,000円とするものであります。

補正予算の主な内容は、歳入におきましては今年度事業の確定による分担金、基金繰入金の減額、繰越金の増額、補償金の減額、補償金免除繰上償還に伴う町債の増額するものであります。

歳出におきましては、農業集落排水事業管理費における光熱水費の減額、基金積立金

の増額、農業集落排水事業費における委託料、工事請負費、補償費の減額、公債費による補償金免除繰上償還による長期債元金の増額、長期債利子の減額するものであります。

最初に、歳入から申し上げますと、分担金及び負担金40万円、繰入金424万2,000円を減額し、繰越金582万7,000円を増額、雑収入790万6,000円を減額し、町債1,740万円を増額するものであります。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業管理費55万円を増額し、農業集落排水事業費758万6,000円を減額、公債費1,771万5,000円を増額するものであります。

以上が八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

続きまして、八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第2回目のもので、歳入歳出それぞれ1,062万1,000円を増額し、歳入歳出予算をそれぞれ3億5,267万3,000円とするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては国庫支出金、繰越金、下水道事業債を増額し、使用料及び手数料、県支出金、諸収入を減額するものであります。

歳出につきましては、下水道管理費、流域下水道事業費、基金費を増額するものであります。

金額につきましては、まず歳入から申しますと、国庫支出金200万円、繰越金952万2,000円、下水道事業債140万円を増額し、使用料及び手数料1,000円、県支出金60万円、諸収入170万円を減額し、歳入総額で1,062万1,000円を増額といたします。

次に、歳出について申しますと、下水道管理費10万1,000円、流域下水道事業費152万1,000円、基金費899万9,000円を増額し、歳出を1,062万1,000円を増額いたします。

なお、県事業にありました鬼怒小貝流域下水道事業で繰り越しが生じたため、それに伴う建設負担金918万円を繰越明許費として平成23年度に繰り越しいたします。

以上が八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、八千代町下水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第3回目のもので、3条予算の収益的収入を714万4,000円を減額、総額を4億476万5,000円とするものであります。

収益的支出を1,948万3,000円を減額し、総額を3億8,089万7,000円とするものであります。

初めに、水道事業収益について申し上げます。営業外収益のうち受取利息66万4,000円、雑収益で工事補償金の減額による648万円をそれぞれ減額するものであります。

次に、水道事業費用について申し上げます。営業費用のうち原水費42万6,000円、浄水費190万5,000円、配水費1,557万4,000円、総係費410万円をそれぞれ減額するものであります。

また、営業外費用については、雑支出35万8,000円、消費税で216万4,000円をそれぞれ増額するものであります。

続きまして、4条予算の資本的支出につきましては、契約差金による施設費55万8,000円、資産購入費335万8,000円をそれぞれ減額し、総額を1億6,616万4,000円とするものであります。

以上が八千代町水道事業会計補正予算（第3号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 一括上程ということで、町長も一生懸命読んだのですが、ちょっと言葉の間違いがあったと思いますので、ひとつ注意して読んでいただきたいというふうに思います。

それから、一般会計のほうで、中学校費ということで耐震、東中学校のですか、運動場の耐震ということで、今急に出てきたのですか、これは。来年度の予算で出してもいいのではなかったかなと私は思ったのですけれども、今からこれ工事をどこかへ発注すると思うのですが、いつまでに完成させる予定なのでしょうか、そこら辺を学校教育課長、答弁をお願いします。

議長（生井和巳君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 齊藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（齊藤 実君） 13番、宮本議員のご質問にお答え申し上げます。

今回補正で建設事業費ということで東中の屋体の事業費を計上しましたが、さきの9

月のときに設計の補正をさせていただきました。それに伴いまして今回補正というふうな形になりますが、この事業につきましては国の安全・安心な学校づくり交付金という22年度の補助金を活用しまして、町負担額を最小限度にとどめて建設するというふうなことでございます。

学校体育館、小学校、昨年度3校が済みまして、東中学校の屋体が済みまして、残りは一中と東中の校舎というふうな形になります。今回のものにつきましては、国の補助金を活用というふうな形で計上させていただきました。それらにつきましては、繰越明許いたしまして、授業に最大限影響の少ないときということで、23年の夏休みを活用して建設予定でございます。ご理解のほうよろしくお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 説明でわかりましたけれども、22年度の予算であるから、予算を獲得して繰越明許をして夏休みまでに終わらすということによろしいのですね。そういうことですね。そういうわざを使ったということで、ひとつ納得しました。はい、どうも。

議長（生井和巳君） あとありますか。

2番、大久保弘子議員。

2番（大久保弘子君） 一般会計補正予算の25ページ、児童福祉費のところなのですが、児童措置費の扶助費のところですが、2,290万8,000円というのが減額になっております。その中で子ども手当費なのですが、これはもう子ども手当を支給するに当たって子供の人数とかは確認された上で支給額が決定されたと思うのですが、この手当が子ども手当費（非被用者分）約600万円と子ども手当費（中学生分）、減額1,000万円、約、の金額ですけれども、この減額の理由についてお尋ねいたします。

それともう一つですが、28ページの保健衛生費の節13の委託料です。28ページ、委託料について、妊婦乳児委託健康診査委託料なのですが、大幅な減額になっている、母子保健費、大幅な減額になっている理由についてお聞きをいたします。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 初めに、25ページ、児童措置費のところ扶助費ですけれども、今回の補正で2,290万8,000円減額というふうなことで、その主な理由でございますが、子ども手当関係いずれもで減額というふうなことで、当初予算でこの人数を

多く見ていたというのが理由でございます。額にしますと、人数にしますとそれぞれ例えば一番大きなこの子ども手当（中学生分）1,049万1,000円になりますが、70人ちょっとの数になります。この分がこの減額の額になります。

それと、28ページですが、委託料560万円の減額ですが、これはご存じのように、妊婦の受診の公費補助というふうなことで予算化しているものですが、妊婦の受診者の数、それに妊婦、乳幼児もここに入っておりますが、妊婦、乳幼児の数、それと実際の妊婦の数が少なかったというふうなことが原因でこれだけの減額になっております。実際受診者も当初見込んだより少なかったというようなことが原因でございます。

議長（生井和巳君） あと質疑ありますか。

4番、中山勝三議員。

4番（中山勝三君） 一般会計のほうなのですけれども、ページ数では30、31ページになります。農林業費の6の農地費なのですが、19の負担金補助及び交付金で中結城地区県営畑総、これが減額が1,937万5,000円がありまして、当初だと当初の予算が5,312万5,000円になっておりました。率にして36%も減額というふうなことなのですが、これと併せてその下の下結城地区の県営畑総のほうも487万5,000円という、約30%以上の当初よりも減額になっております。これは、どういうふうな理由でこれだけの額が出てきたのか。事業等には差し支えがないのか、ひとつお願いいたします。

議長（生井和巳君） 産業振興課長。

（産業振興課長 瀬崎 始君登壇）

産業振興課長（瀬崎 始君） それでは、中山議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

30ページの中結城地区の県営畑地帯総合土地改良事業負担金1,937万5,000円の減額でございますが、当初事業費が2億6,250万円、町の負担が、先ほど議員がおっしゃられましたように、当初予算5,312万5,000円で予算計上させていただきました。受益者負担分の町立てかえ分というふうな形の中で5,312万5,000円予算計上してございますけれども、町立てかえ分につきましては創設換地費によりましてそちらのほうから支出をするために町のほうの負担分を1,937万5,000円減額したというふうなことでございます。

次に、下結城地区県営畑地帯総合土地改良事業負担金の487万5,000円の減額でございますけれども、これらにつきましては当初事業費7,350万円、地元負担金が1,487万5,000円、これにつきましては幹線道路と松本工区のパイプラインの工事を予定しまして

予算計上いたしましたけれども、幹線道路の同意が得られませんでしたので、その幹線道路の得られなかったために事業量が減ったための減でございます。よろしくお願いたしたいと思います。

議長（生井和巳君） あとありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 平成22年度八千代町一般会計補正予算(第4号)から議案第15号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算(第3号)まで9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 平成22年度八千代町一般会計補正予算(第4号)から議案第15号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算(第3号)まで9件は原案のとおり可決されました。

日程第13 休会の件

議長（生井和巳君） 日程第13、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす9日は休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、あす9日は休会とすることに決定いたしました。

議長（生井和巳君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、10日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時18分)